

インタフェース仕様書(案)サービス事業所編修正履歴

(内容現在 平成23年12月28日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	1	1. 障害福祉サービス	1	1	1. 障害福祉サービス等	1
2	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ① 障害福祉サービスの利用を希望する障害者は、市町村に障害福祉サービスの支給申請を行う。	1	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ① 障害福祉サービス、または <u>地域相談支援</u> (以下、「 <u>障害福祉サービス等</u> 」という。)の利用を希望する障害者等は、市町村に障害福祉サービス等の支給申請を行う。	1
3				1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ②の記述を削除	1
4				1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ②-1、②-2の記述を追加	1
5	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ③ 利用契約を締結した指定サービス事業者は、支給決定障害者等に個別支援計画等に従って、障害福祉サービスを提供する。	1	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ③ 利用契約を締結した指定サービス事業者は、支給決定障害者等に個別支援計画等に従って、障害福祉サービス等を提供する。	1
6	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ④ 指定サービス事業者及び指定相談支援事業者(以下、「指定サービス事業者等」という。)は、サービス提供の翌月に、介護給付費・訓練等給付費等の請求に関する情報(以下、「請求情報」)を作成して、国民健康保険団体連合会(以下、「国保連合会」という。)あて送付する。…	1	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ④ 指定サービス事業者及び <u>指定特定相談支援事業者</u> (以下、「指定サービス事業者等」という。)は、サービス提供の翌月に、介護給付費・訓練等給付費等の請求に関する情報(以下、「請求情報」という。)を作成して、国民健康保険団体連合会(以下、「国保連合会」という。)あてに送付する。…	1
7	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ⑤ 国保連合会は、指定サービス事業者等より送付された請求情報を市町村より提供された支給決定等に関する情報等を突合し、請求内容の点検を行う。	1	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ⑤ 国保連合会は、指定サービス事業者等より送付された請求情報を市町村より提供された支給決定等に関する <u>情報等と突合し</u> 、請求内容の点検を行う。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
8	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ⑧ 国保連合会は、市町村審査結果に基づき、市町村あて介護給付費・訓練等給付費等の請求を行う。	1	1	ページ数1 1.1.1 サービスの基本的な流れ ⑧ 国保連合会は、市町村審査結果に基づき、市町村あてに介護給付費・訓練等給付費等の請求を行う。	1
9	2	ページ数2 サービスの基本的な流れ 指定相談支援事業者	1	2	ページ数2 サービスの基本的な流れ 指定特定相談支援事業者	1
10	2	ページ数2 サービスの基本的な流れ サービス利用計画作成／相談支援	1	2	ページ数2 サービスの基本的な流れ サービス等利用計画作成／相談支援	1
11	2	ページ数2 サービスの基本的な流れ ※サービス利用計画作成費の支給決定を受けている場合	1	2	ページ数2 サービスの基本的な流れ ※サービス等利用計画を作成する場合	1
12	3	ページ数3 1.1.2.返戻 介護給付費・訓練等給付費 請求書／明細書情報、契約報告書情報、サービス利用計画作成費請求書情報、サービス提供実績記録票情報、利用者負担上限月額管理結果票情報（以下、請求関係情報と呼ぶ）の内容に誤りがあった場合、国保連合会において点検エラーとなり、市町村の審査によって返戻が行われる。	1	3	ページ数3 1.1.2.返戻 介護給付費・訓練等給付費等 請求書／明細書情報、契約報告書情報、サービス利用計画作成費請求書等情報、サービス提供実績記録票情報、利用者負担上限月額管理結果票情報（以下、請求関係情報と呼ぶ）の内容に誤りがあった場合、国保連合会において点検エラーとなり、市町村の審査によって返戻が行われる。	1
13	3	ページ数3 1.1.4 過誤申し立ての依頼 サービス事業所等は、請求書等の記載誤り等によって、実際のサービス提供実績とは異なる金額の支払いが行われた場合、介護給付費・訓練等給付費の取下げを行う（審査決定済みの請求のみ取り下げ可能）。介護給付費等の取り下げを行う場合、市町村にその旨を連絡し、国保連合会に過誤申し立てを行うよう依頼する。処遇改善助成金の取り下げを行う場合は、都道府県にその旨を連絡し、都道府県は市町村から国保連合会に過誤申し立てを行うよう依頼する。	1	3	ページ数3 1.1.4 過誤申し立ての依頼 サービス事業所等は、請求書等の記載誤り等によって、実際のサービス提供実績とは異なる金額の支払いが行われた場合、介護給付費・訓練等給付費等の取下げを行う（審査決定済みの請求のみ取り下げ可能）。介護給付費等の取り下げを行う場合、市町村にその旨を連絡し、国保連合会に過誤申し立てを行うよう依頼する。処遇改善助成金の取り下げを行う場合は、都道府県にその旨を連絡し、都道府県は市町村から国保連合会に過誤申し立てを行うよう依頼する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
14	3	ページ数3 過誤申立て・再請求 過誤申し立て	1	3	ページ数3 過誤申立て・再請求 過誤申し立て	1
15	7	ページ数7 1.2.1.2 過誤情報受け渡し概要 1.サービス事業所等は、一度審査決定した請求に対して取り下げを行う場合、市町村と調整し過誤申し立を依頼する。	1	7	ページ数7 1.2.1.2 過誤情報受け渡し概要 1.サービス事業所等は、一度審査決定した請求に対して <u>取下げ</u> を行う場合、市町村と調整し過誤申し立 <u>て</u> を依頼する。	1
16	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J111 の内容 サービス事業所等から介護給付費、訓練等給付費の請求を行う際に提出するサービス事業所単位の集計情報。	1	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J111 の内容 サービス事業所等から介護給付費・訓練等給付費等の請求を行う際に提出するサービス事業所単位の集計情報。	1
17	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J121の内容 サービス事業所等から介護給付費・訓練等給付費の請求を行う際に提出するサービス事業所単位、利用者単位の集計情報。 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、児童デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、旧法施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)	1	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J121の内容 サービス事業所等から介護給付費・訓練等給付費等の請求を行う際に提出するサービス事業所単位、利用者単位の集計情報。 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、児童デイサービス(サービス提供年月が平成24年3月まで)、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、旧法施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)	1
18	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J131の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH, CH)	1	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J131の情報名 介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)	1
19	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J131の内容 サービス事業所等から介護給付費・訓練等給付費の請求を行う際に提出するサービス事業所単位、利用者単位の集計情報。 (共同生活介護、共同生活援助)	1	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J131の内容 サービス事業所等から介護給付費・訓練等給付費等の請求を行う際に提出するサービス事業所単位、利用者単位の集計情報。 (共同生活介護、共同生活援助)	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
20				9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 項番(4)に J141 の行を追加	1
21	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J211の情報名 特例介護給付費・特例訓練等給付費等請求書情報	1	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J211の情報名 特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報	1
22	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J221の内容 サービス事業所等から特例介護給付費・特例訓練等給付費請求を行う際に提出するサービス事業所単位、利用者単位の集計情報。(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、児童デイサービス、短期入所、生活介護、自立訓練、就労継続支援)	1	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J221の内容 サービス事業所等から特例介護給付費・特例訓練等給付費の請求を行う際に提出するサービス事業所単位、利用者単位の集計情報。(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、児童デイサービス(サービス提供年月が平成24年3月まで)、短期入所、生活介護、自立訓練、就労継続支援)	1
23	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J311 の内容 相談支援事業者がサービス利用計画作成費の請求を行う際に提出する、相談支援事業者単位、利用者単位の集計情報	1	9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 識別が J311 の内容 相談支援事業者がサービス利用計画作成費の請求を行う際に提出する、相談支援事業者単位、利用者単位の集計情報。 (サービス提供年月が平成24年3月まで使用)	1
24				9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 項番(8)に J312 の行を追加	1
25				9	ページ数9 1.2.2.1 介護給付費等請求書・明細書情報(入力情報) 項番(9)に J321 の行を追加	1
26	11	ページ数11 1.2.2.6 支払通知情報 識別が J8F1 の情報名 障害福祉サービス費等助成金支払決定額内訳書	1	11	ページ数11 1.2.2.6 支払通知情報 識別が J8F1 の情報名 障害福祉サービス費等処遇改善助成金支払決定額内訳書	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
27	11	ページ数11 1.2.2.6 支払通知情報 識別が J8F1 の内容 サービス事業所等へ助成金の 支払決定額の内訳を通知する ためのリスト	1	11	ページ数11 1.2.2.6 支払通知情報 識別が J8F1 の内容 サービス事業所等へ処遇改善 助成金の支払決定額の内訳を 通知するためのリスト	1
28	11	ページ数11 1.2.3.1 介護給付費等 請求書 情報 介護給付費、訓練等給付費、 特例介護給付費、特例訓練等 給付費(介護給付費等と呼ぶ) 請求書情報は以下のレコード の組み合わせにより構成され る。	1	11	ページ数11 1.2.3.1 介護給付費等 請求書情 報 介護給付費、訓練等給付費、特 例介護給付費、特例訓練等給 付費、 <u>地域相談支援給付費</u> (介 護給付費等と呼ぶ)請求書情報 は以下のレコードの組み合わせ により構成される。	1
29				12	ページ数12 (2)介護給付費等 請求書 基 本情報レコード 項番12の備考に※5を追加	1
30				12	ページ数12 (2)介護給付費等 請求書 基 本情報レコード 項番22の備考に※5を追加	1
31				13	ページ数13 (2)介護給付費等 請求書 基 本情報レコード ※5の説明文を追加	1
32				13	ページ数13 (3)介護給付費等 請求書 明 細情報レコード 項番13の備考に※5を追加	1
33	13	ページ数13 (3)介護給付費等 請求書 明 細情報レコード 項番6の内容 請求書における給付種別を表 す。 1: 介護給付費・訓練等給付 費、特例介護給付費・特例訓練 等給付費 2: 特定障害者特別給付費、高 額障害福祉サービス費 3: 処遇改善助成金	1	13	ページ数13 (3)介護給付費等 請求書 明 細情報レコード 項番6の内容 請求書における給付種別を表 す。 1: 介護給付費・訓練等給付費、 <u>地域相談支援給付費</u> 、特例介 護給付費・特例訓練等給付費 2: 特定障害者特別給付費、高 額障害福祉サービス費 3: 処遇改善助成金	1
34				14	ページ数13 (3)介護給付費等 請求書 明 細情報レコード ※5の説明文を追加	1
35				15 16	ページ数15、16 (2)介護給付費等 明細書 基 本情報レコード 識別番号 J141 の列を追加	2

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
36	15	ページ数15 (2)介護給付費等 明細書 基本情報レコード 項番22の内容 利用者負担上限月額と給付率に基づく利用者負担額のうち少ないほうの合計を設定	1	15	ページ数15 (2)介護給付費等 明細書 基本情報レコード 項番22の内容 <u>上限月額調整(①②の内少ない数)の合計を設定</u>	1
37				17	ページ数17 (3)介護給付費等 明細書 日数情報レコード 識別番号毎に J141 の列を追加	1
38				17	ページ数17 (3)介護給付費等 明細書 日数情報レコード ※2の説明文を追加	1
39	18 20 22 23 24	ページ数18、20、22～24 (4)日数情報レコードの設定方法 サービス種類の列 同行援護	5	18 20 22 23 24	ページ数18、20、22～24 (4)日数情報レコードの設定方法 サービス種類の列 同行援護(※1)	5
40	18 20 22 23 24	ページ数18、20、22～24 (4)日数情報レコードの設定方法 サービス種類の列 児童デイ	5	18 20 22 23 24	ページ数18、20、22～24 (4)日数情報レコードの設定方法 サービス種類の列 児童デイ(※2)	5
41				18 20 22 23 24	ページ数18、20、22～24 (4)日数情報レコードの設定方法 サービス種類の列 地域移行支援(※3):53 地域定着支援(※3):54 の2項目を追加	5
42				18 20 22 23 24	ページ数18、20、22～24 (4)日数情報レコードの設定方法 ※1 サービス提供年月が平成23年10月以降使用する。 ※2 サービス提供年月が平成24年4月以降使用しない。 ※3 サービス提供年月が平成24年4月以降使用する。 の3項目を追加	5
43				26 27	ページ数26、27 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード ※必須の列に J141 を追加	2

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
44	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番12の内容 給付率を設定	1	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番12の内容 0を設定(サービス提供年月が平成24年3月以前:給付率を設定)	1
45	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番14の項目名 請求額	1	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番14の項目名 1割相当額 (サービス提供年月が平成24年3月以前:給付率に基づく請求額)	1
46	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番14の内容 総費用額×給付率/100	1	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番14の内容 総費用額の1割に相当する額を設定。(サービス提供年月が平成24年3月以前:総費用額×給付率/100)	1
47	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番15の項目名 利用者負担額②	1	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番15の項目名 利用者負担額② (サービス提供年月が平成24年3月以前:給付率に基づく利用者負担額②)	1
48	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番15の内容 総費用額－給付率に基づく請求額	1	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番15の内容 1割相当額を設定。 (サービス提供年月が平成24年3月以前:総費用額－給付率に基づく請求額)	1
49				26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番15の備考 ※6を追加	1
50	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番16の内容 利用者負担上限月額と給付率に基づく利用者負担額のうち少ないほうを設定	1	26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番16の内容 利用者負担上限月額と利用者負担額②のうち少ないほうを設定	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
51				26	ページ数26 (6)介護給付費等 明細書 集 計情報レコード 項番9の J141 に※7を追加	1
52				28-2	ページ数28-2 ※6と※7の説明文を追加	1
53				30	ページ数30 (9)契約情報レコードの作成対 象サービス 「備考」列を追加	1
54				30	ページ数30 下記決定コードを追加 224000、413000、422000、 432000、442000、452000、 462000	1
55				30-1	ページ数30-1 ページを追加	1
56				30-1	ページ数30-1 ※1、※2、※3の説明文を追加	1
57				31-1	ページ数31-1 (11)介護給付費等 明細書 処 遇改善情報レコード 表の※ 必須の列名に J121, J131, J221 を追加	1
58	33	ページ数33 1.2.3.3 サービス利用計画作成 費請求書情報 (1)サービス利用計画作成費 請求書情報 サービス利用計画作成費請求 書情報は以下のレコードの組 み合わせにより構成される。 1:基本情報レコード サービス利用計画作成費の単 位数、請求額等を格納する。	1	33	ページ数33 1.2.3.3 サービス利用計画作成費 請求書等情報 (1)サービス利用計画作成費請 求書等情報 サービス利用計画作成費請求 書/計画相談支援給付費請求 書/特例計画相談支援給付費 請求書(以下、「サービス利用計 画作成費請求書等」という。)情 報は以下のレコードの組み合 わせにより構成される。 1:基本情報レコード サービス利用計画作成費請求 書等の単位数、請求額等を格 納する。	1
59	33 34	ページ数33、34 (2)サービス利用計画作成費 請求書	2	33 34	ページ数33、34 (2)サービス利用計画作成費請 求書等	2
60				33 34	ページ数33、34 表の※ 必須の列名に J311, J312, J321 を追加	2

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
61	35	ページ数35 サービス利用計画作成費請求 書情報 ファイル構成図	1	35	ページ数35 サービス利用計画作成費請求 書等情報 ファイル構成図	1
62				35	ページ数35 計画相談支援給付費請求書情 報(基本情報レコード)と計画相 談支援給付費請求書情報(明細 情報レコード)を1市町村毎に追 加	1
63				39	ページ数39 ②の説明文の最後に”。”を追加	1
64	52	ページ数52 項番36の内容 1: 宿泊型自立訓練 2: 入院 3: 外泊 4: 入院→外泊 5: 外泊→入院 6: 入院→共同生活住居に戻る →外泊 7: 外泊→共同生活住居に戻る →入院 8: 欠席(欠席時対応加算)	1	52	ページ数52 項番36の内容 <u>様式種別番号ごとに定められた サービス提供の状況を表すコー ド1桁を設定</u>	1
65				52	ページ数52 項番36の備考に※8を追加	1
66	53	ページ数53 項番45の内容 短期入所において、算定対象 日に1を設定 施設入所支援において、土日 等日中支援加算の算定日に1 を設定	1	53	ページ数53 項番45の内容 短期入所において、算定対象日 に1を設定 施設入所支援において、土日等 日中支援加算の算定日に1を設 定 <u>地域移行支援において、本体報 酬及び集中支援加算の対象と なる支援を実施した日に1を設 定</u>	1
67				54-1	ページ数54-1 ※8の説明文を追加	1
68				55	ページ数55 表の項番(6)の備考に※3を追 加	1
69				55	ページ数55 表に項番(21)(22)を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
70	55	ページ数55 ※1 サービス提供年月が平成21年3月以前の場合のみ送付が必要。サービス提供年月が平成21年4月以降の場合、送付しない。 ※2 サービス提供年月が平成23年10月以降の場合のみ使用する。	1	55	ページ数55 ※1 サービス提供年月が平成21年4月以降使用しない。 ※2 サービス提供年月が平成23年10月以降使用する。 ※3 サービス提供年月が平成24年4月以降使用しない。 ※4 サービス提供年月が平成24年4月以降使用する。	1
71	56	ページ数56 (5)入力必須項目と様式の対応表(基本情報レコード) 【サービス提供年月:平成23年10月以降】	1	56	ページ数56 (5)入力必須項目と様式の対応表(基本情報レコード)【サービス提供年月:平成24年04月以降】	1
72				56 57 58 59 60 61 62 63	ページ数56~63 表の列に、様式種別番号が2001と2101の列を追加	8
73				60	ページ数60 ※1の説明文を追加	1
74	61	ページ数61 (6)入力必須項目と様式の対応表(明細情報レコード)【サービス提供年月:平成23年10月以降】	1	61	ページ数61 (6)入力必須項目と様式の対応表(明細情報レコード)【サービス提供年月:平成24年4月以降】	1
75	63	ページ数63 ※1 使用可能なコードは2~7である。 ※2 使用可能なコードは8のみである。 ※3 使用可能なコードは1~7である。	1	63	ページ数63 ※1 使用可能なコードは2:「入院」、3:「外泊」、4:「入院→外泊」、5:「外泊→入院」、6:「入院→共同生活住居に戻る→外泊」、7:「外泊→共同生活住居に戻る→入院」である。 ※2 使用可能なコードは8:「欠席(欠席時対応加算)」である。 ※3 使用可能なコードは1:「宿泊型自立訓練」、2:「入院」、3:「外泊」、4:「入院→外泊」、5:「外泊→入院」、6:「入院→共同生活住居に戻る→外泊」、7:「外泊→共同生活住居に戻る→入院」である。 ※4 使用可能なコードは1:「体験利用」、2:「体験宿泊Ⅰ」、3:「体験宿泊Ⅱ」である。 ※5 使用可能なコードは1:「緊急訪問」、2:「緊急滞在型支援」である。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
76	63-1	ページ数63-1 (7)入力必須項目と様式の対応表(基本情報レコード) 【サービス提供年月:平成21年4月~平成23年9月】	1	63-1	ページ数63-1 (7)入力必須項目と様式の対応表(基本情報レコード) 【サービス提供年月:平成23年10月~平成24年3月】	1
77	63-6	ページ数63-6 (8)入力必須項目と様式の対応表(明細情報レコード) 【サービス提供年月:平成21年4月~平成23年9月】	1	63-6	ページ数63-6 (8)入力必須項目と様式の対応表(明細情報レコード) 【サービス提供年月:平成23年10月~平成24年3月】	1
78	63-8	ページ数63-8 ※1 使用可能なコードは2~7である。 ※2 使用可能なコードは8のみである。 ※3 使用可能なコードは1~7である。	1	63-8	ページ数63-8 ※1 使用可能なコードは2:「 <u>入院</u> 」、3:「 <u>外泊</u> 」、4:「 <u>入院→外泊</u> 」、5:「 <u>外泊→入院</u> 」、6:「 <u>入院→共同正確住居に戻る→外泊</u> 」、7:「 <u>外泊→共同生活住居に戻る→入院</u> 」である。 ※2 使用可能なコードは8:「 <u>欠席(欠席時対応加算)</u> 」である。 ※3 使用可能なコードは1:「 <u>宿泊型自立訓練</u> 」、2:「 <u>入院</u> 」、3:「 <u>外泊</u> 」、4:「 <u>入院→外泊</u> 」、5:「 <u>外泊→入院</u> 」、6:「 <u>入院→共同生活住居に戻る→外泊</u> 」、7:「 <u>外泊→共同生活住居に戻る→入院</u> 」である。	1
79	63-16	ページ数63-16 ※1 使用可能なコードは2~7である。 ※2 使用可能なコードは8のみである。	1	63-16	ページ数63-16 ※1 使用可能なコードは2:「 <u>入院</u> 」、3:「 <u>外泊</u> 」、4:「 <u>入院→外泊</u> 」、5:「 <u>外泊→入院</u> 」、6:「 <u>入院→共同正確住居に戻る→外泊</u> 」、7:「 <u>外泊→共同生活住居に戻る→入院</u> 」である。 ※2 使用可能なコードは8:「 <u>欠席(欠席時対応加算)</u> 」である。 ※3 使用可能なコードは1:「 <u>宿泊型自立訓練</u> 」、2:「 <u>入院</u> 」、3:「 <u>外泊</u> 」、4:「 <u>入院→外泊</u> 」、5:「 <u>外泊→入院</u> 」、6:「 <u>入院→共同生活住居に戻る→外泊</u> 」、7:「 <u>外泊→共同生活住居に戻る→入院</u> 」である。	1
80				63-17 63-18 63-19 63-20 63-21 63-22 63-23 63-24	ページ数63-17~63-24 ページを追加	8
81				64	ページ数64 vi)の説明文を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
82				88-1 88-2	ページ数88-1、88-2 3行目と10行目の列名が1日 計の数字から”、”を削除	2
83				89	ページ数89 児童デイの行の備考に※2を追加	1
84				89	ページ数89 ※2の説明文を追加	1
85	91	ページ数91 ⑦日中活動系 児童デイ 2日～6日 15日～16日 25日～26日	1	91	ページ数91 ⑦日中活動系 2日～6日 15日～16日 25日～26日	1
86	101	ページ数101 ※1の「計」の説明文 「計」…サービス利用計画作 成費請求書	1	101	ページ数101 ※1の「計」の説明文 「計」…サービス利用計画作 成費請求書等	1
87	104	ページ数104 2.障害児施設給付	1	104	ページ数104 2.障害児支援	1
88	105 106 107 108	ページ数105～108 表の列名 サービス事業所等	4	105 106 107 108	ページ数105～108 表の列名 <u>障害児施設等</u>	4
89	105	ページ数105 1. サービス事業所等は、支給 決定者に対してサービスを行っ た場合、国保連合会に請求書 情報、明細書情報、実績記録 票情報を送信する。	1	105	ページ数105 1. <u>障害児施設等</u> は、支給決定 者に対してサービスを行っ た場合、国保連合会に <u>契約情報(※</u> 5)、請求書情報、明細書情報、 実績記録票情報を送信する。	1
90	105	ページ数105 2. 国保連合会は、サービス事 業所等より送信された請求書 情報等に対して形式チェックを 行う。形式チェックの結果、エ ラーを発見した場合、サービス事 業所等へエラーを通知する。	1	105	ページ数105 2. 国保連合会は、 <u>障害児施設</u> <u>等</u> より送信された請求書情報等 に対して形式チェックを行う。形 式チェックの結果、エラーを発見 した場合、 <u>障害児施設等</u> へエ ラーを通知する。	1
91	105	ページ数105 3. サービス事業所等は、形式 チェックでエラーとなった情報の 確認を行い、誤りを修正した 後、国保連合会に翌月(受付期 間に間に合えば当月)提出す る。	1	105	ページ数105 3. <u>障害児施設等</u> は、形式チェ ックでエラーとなった情報の確認 を行い、誤りを修正した後、国保 連合会に翌月(受付期間に間に 合えば当月)提出する。	1
92	105	ページ数105 6. 都道府県等の審査結果資 料により、返戻が発生した場 合、サービス事業所等へ返戻 通知情報を送付する。	1	105	ページ数105 6. 都道府県等の審査結果資料 により、返戻が発生した場合、 <u>障害児施設等</u> へ返戻通知情報 を送付する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
93	105	ページ数105 6. 都道府県等の審査結果資料に基づきサービス事業所等へ支払決定額通知書情報等を送付する。	1	105	ページ数105 8. 都道府県等の審査結果資料に基づき障害児施設等へ支払決定額通知書情報等を送付する。	1
94				105	ページ数105 表の備考に※5)の説明文を追加	1
95				106	ページ数106 請求情報受け渡し概要図 第1週 of 行、障害児施設等の列に、契約情報(※5)を追加。	1
96	107	ページ数107 1. サービス事業所等は、一度審査決定した請求に対して取り下げを行う場合、都道府県等と調整し過誤申し立を依頼する。	1	107	ページ数107 1. <u>障害児施設等</u> は、一度審査決定した請求に対して取り下げを行う場合、都道府県等と調整し過誤申し立を依頼する。	1
97	107	ページ数107 5. 過誤申立書情報の点検結果に基づき都道府県等および、サービス事業所等へ過誤決定通知書情報を送付する。	1	107	ページ数107 5. 過誤申立書情報の点検結果に基づき都道府県等および、 <u>障害児施設等</u> へ過誤決定通知書情報を送付する。	1
98	108	ページ数108 過誤申立翌月の行の都道府県等の列 過誤決定通知書情報(都道府県)	1	108	ページ数108 過誤申立翌月の行の都道府県等の列 過誤決定通知書情報(都道府県等)	1
99	109	ページ数109 2.1.2.1.障害児施設給付費等請求書・明細書情報(入力情報)	1	109	ページ数109 2.1.2.1.障害児給付費等請求書・明細書情報(入力情報)	1
100	109	ページ数109 識別 K111 の内容 障害児施設等から障害児施設給付費の請求を行う際に提出する障害児施設単位の集計情報。	1	109	ページ数109 識別 K111 の内容 障害児施設等から障害児施設給付費の請求を行う際に提出する障害児施設単位の集計情報。 <u>(サービス提供年月が平成24年3月まで使用)</u>	1
101	109	ページ数109 表の識別が K121 の内容 障害児施設等から障害児施設給付費の請求を行う際に提出する障害児施設単位の集計情報。	1	109	ページ数109 表の識別が K121 の内容 障害児施設等から障害児施設給付費の請求を行う際に提出する障害児施設単位、 <u>利用者単位の集計情報。(サービス提供年月が平成24年3月まで使用)</u>	1
102	109 110	ページ数109、110 表の識別 K111, K121, K411, K511, K611 のルート 障害児施設→国保連合会	1	109 110	ページ数109、110 表の識別 K111, K121, K411, K511, K611 のルート 障害児施設等→国保連合会	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
103				109	ページ数109 2.1.2.1 の表に識別が”K112, K122, K211, K221, K311, K321” の行を追加	1
104	109	ページ数109 識別が K611 の内容 障害児施設等から障害児施設 給付費の請求を行う際に提出 する、サービス提供実績記録 票の情報	1	110	ページ数110 識別が K611 の内容 障害児施設等から <u>障害児給付 費等</u> の請求を行う際に提出す る、サービス提供実績記録票の 情報	1
105	110	ページ数110 識別が K711 の情報名 障害児施設給付費等支払決定 増減表情報	1	110	ページ数110 識別が K711 の情報名 障害児給付費等 <u>支払決定増減 表</u> 情報	1
106	110	ページ数110 識別が K7A1 の情報名 障害児施設給付費等支払決定 増減表	1	110	ページ数110 識別が K7A1 の情報名 <u>障害児給付費等支払決定増減 表</u>	1
107	110 111	ページ数110、111 表の識別 K711, K721, K7A1, K7B1, K8A1, K8B1, K8C1, K8D1, K8E1 のル ート 国保連合会→障害児施設	2	110 111	ページ数110、111 表の識別 K711, K721, K7A1, K7B1, K8A1, K8B1, K8C1, K8D1, K8E1 のル ート 国保連合会→ <u>障害児施設等</u>	2
108	110	ページ数110 識別が K8A1 の情報名 障害児施設給付費等支払決定 額通知書	1	111	ページ数111 識別が K8A1 の情報名 <u>障害児給付費等支払決定額通 知書</u>	1
109	110	ページ数110 識別が K8B1 の情報名 障害児施設給付費等支払決定 額内訳書	1	111	ページ数111 識別が K8B1 の情報名 <u>障害児給付費等支払決定額内 訳書</u>	1
110	110	ページ数110 識別が K8C1 の情報名 事業所別障害児施設給付費等 支払明細書	1	111	ページ数111 識別が K8C1 の情報名 事業所別 <u>障害児給付費等支払 明細書</u>	1
111	110	ページ数110 識別が K8D1 の情報名 障害児施設給付費等支払過誤 決定通知書	1	111	ページ数111 識別が K8D1 の情報名 <u>障害児給付費等支払過誤決定 通知書</u>	1
112	110	ページ数110 識別が K8E1 の情報名 障害児施設給付費等助成金支 払決定額内訳書	1	111	ページ数111 識別が K8E1 の情報名 <u>障害児給付費等助成金支払決 定額内訳書</u>	1
113	110	ページ数110 表の識別が K8E1 の内容 障害児施設等へ助成金の支払 決定額の内訳を通知するた めのリスト	1	111	ページ数111 表の識別が K8E1 の内容 障害児施設等へ <u>処遇改善</u> 助成 金の支払決定額の内訳を通知 するためのリスト	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
114	111	ページ数111 2.1.3.1 障害児施設給付費 請求書情報 (1)障害児施設給付 請求書情報 障害児施設給付費請求書情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。 1 : 基本情報レコード 都道府県、請求サービス事業所および請求金額等に関する情報を格納する。	1	111	ページ数111 2.1.3.1 <u>障害児給付費等</u> 請求書情報 (1) <u>障害児給付費等</u> 請求書情報 <u>障害児給付費等</u> 請求書情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。 1 : 基本情報レコード 都道府県等、請求障害児施設等および請求金額等に関する情報を格納する。	1
115	112	ページ数112 (2)障害児施設給付費 請求書 基本情報レコード	1	112	ページ数112 (2) <u>障害児給付費等</u> 請求書 基本情報レコード	1
116				112	ページ数112 表の列名が必須の項目に”(識別番号毎)”を追加	1
117				112	ページ数112 表の列名が必須のK111の項目に”K112”を追加	1
118				112	ページ数112 表の列名が必須の小項目に”K211”の列を追加	1
119	112 113 115 117 123 124 126-2 130 136 142	ページ数112、113、115、117、123、124、126-2、130、136、142 表の項番4の内容 受給者証に記載された都道府県等番号(チェックデジット1桁含む)	10	112 113 115 117 123 124 126-2 130 136 142	ページ数112、113、115、117、123、124、126-2、130、136、142 表の項番4の内容 受給者証に記載された <u>都道府県番号、または市町村番号(チェックデジット1桁含む)</u>	10
120	112	ページ数112 表の項番7~13に跨る項目名 小計 障害児施設給付費	1	112	ページ数112 表の項番7~13に跨る項目名 小計 <u>障害児給付費・特例障害児通所給付費</u>	1
121	112	ページ数112 表の項番14~16に跨る項目名 小計 特定入所障害児食費等給付費	1	112	ページ数112 表の項番14~16に跨る項目名 小計 特定入所障害児食費等給付費・ <u>高額障害児通所給付費</u>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
122	113	ページ数113 ※1 給付費の請求先が政令市等の場合に、処遇改善助成金の請求書情報を作成する際には、処遇改善助成金の請求先都道府県番号を設定する。	1	113	ページ数113 ※1 給付費の請求先が市町村の場合に、処遇改善助成金の請求書情報を作成する際には、処遇改善助成金の請求先都道府県番号を設定する。	1
123	113	ページ数113 ※3 給付費の請求先が政令市等の場合に処遇改善助成金の請求書情報を作成する際には、処遇改善助成金に関する情報の合計を設定する。給付費の請求先が都道府県の場合に処遇改善助成金の請求書情報を作成する際には、給付費、および処遇改善助成金に関する情報の合計を設定する。	1	113	ページ数113 ※3 給付費の請求先が市町村の場合に処遇改善助成金の請求書情報を作成する際には、処遇改善助成金に関する情報の合計を設定する。給付費の請求先が都道府県の場合に処遇改善助成金の請求書情報を作成する際には、給付費、および処遇改善助成金に関する情報の合計を設定する。	1
124	113	ページ数113 (3)障害児施設給付費 請求書 明細情報レコード	1	113	ページ数113 (3)障害児給付費等 請求書 明細情報レコード	1
125				113 114	ページ数113、114 表の列名が給付種別=1の小項目に”K111, K112, K211”を追加	2
126				113 114	ページ数113、114 表の列名が給付種別=2の小項目に K111, K112 の項目と”K211”の列を追加	2
127				113 114	ページ数113、114 表の列名が給付種別=3の小項目に”K111, K112, K211”を追加	2
128	113	ページ数113 項番6の内容 請求書における給付の種別を表す 1: 障害児施設給付費の場合 2: 特定入所障害児食費等給付費の場合 3: 処遇改善助成金の場合	1	113	ページ数113 項番6の内容 請求書における給付の種別を表す 1: 障害児施設給付費、障害児通所給付費、障害児入所給付費、特例障害児通所給付費の場合 2: 特定入所障害児食費等給付費、高額障害児通所給付費の場合 3: 処遇改善助成金の場合	1
129	114	ページ数114 ※2 給付費の請求先が政令市等の場合に、処遇改善助成金の請求書情報を作成する際には、処遇改善助成金の請求先都道府県番号を設定する。	1	114	ページ数114 ※2 給付費の請求先が市町村の場合に、処遇改善助成金の請求書情報を作成する際には、処遇改善助成金の請求先都道府県番号を設定する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
130	114	ページ数114 2.1.3.2 障害児施設給付費 明細書情報 (1)障害児施設給付費 明細書情報 障害児施設給付費明細書情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。	1	114	ページ数114 2.1.3.2 障害児給付費等 明細書情報 (1)障害児給付費等 明細書情報 障害児給付費等明細書情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。	1
131	114	ページ数114 5 : 処遇改善情報レコード(複数レコード) サービス種類ごとに処遇改善情報を格納する。	1	114	ページ数114 (以下の文を、5 番目として追加し) 5 : 契約情報レコード(複数レコード) 決定サービスコードごとの契約量を格納する。 6 : 処遇改善情報レコード(複数レコード) サービス種類ごとに処遇改善情報を格納する。	1
132	115	ページ数115 (2)障害児施設給付費 明細書 基本情報レコード	1	115	ページ数115 (2)障害児給付費等 明細書 基本情報レコード	1
133				115 116	ページ数115、116 表の列名がK121に”K122”を追加	2
134				115 116	ページ数115、116 必須の小項目として”K221”の列を追加	2
135	115	ページ数115 項番8、9の項目名、内容 施設給付決定	1	115	ページ数115 項番8、9の項目名、内容 給付決定	1
136	115	ページ数115 項番22の内容 利用者負担上限月額と給付率に基づく利用者負担額のうち少ないほうを設定	1	115	ページ数115 項番22の内容 上限月額調整(①②の内少ない数)の合計を設定	1
137	116	ページ数116 項番29の項目名 高額障害福祉サービス費	1	116	ページ数116 項番29の項目名 高額障害児通所給付費	1
138	116	ページ数116 項番29の内容 設定しない。	1	116	ページ数116 項番29の内容 高額障害児通所給付費を設定	1
139	117	ページ数117 (3)障害児施設給付費 明細書 日数情報レコード	1	117	ページ数117 (3) 障害児給付費等 明細書 日数情報レコード	1
140				117	ページ数117 表の列名が K121 の項目にK122 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
141				117	ページ数117 表の列名が※必須の小項目として"K221"の列を追加	1
142	117	ページ数117 ※1 障害児施設給付費明細書へは、入院又は外泊をした日数の合計を入院日数欄に記載するが、インタフェース上は入院日数、外泊日数を分けて設定する。	1	117	ページ数117 ※1 障害児給付費等明細書へは、入院又は外泊をした日数の合計を入院日数欄に記載するが、インタフェース上は入院日数、外泊日数を分けて設定する。	1
143				118 119 120 121 122	ページ数118～122 サービス種類のコードが 11, 12, 13, 31, 32, 41, 43, 45, 51, 52, 21, 33, 42, 44 のサービス名の後に" (※1)"を追加	5
144				118 119 120 121 122	ページ数118～122 サービス種類のコードが 71, 72, 61, 62, 63, 64 の行を追加	5
145				118 119 120 121 122	ページ数118～122 各表の後で※1と※2の説明文を追加	5
146	118	ページ数118 表の事務処理要領 施設給付決定を受けた障害児が当該施設等に入所した日付を記載する(請求の都度記載)。同一月に同一の施設の入退所を繰り返した場合、月初日に入所中であれば、当該入所の年月日を記載する。月初日に入所中でなければ、当該月の最初に入所した年月日を記載する。	1	118	ページ数118 表の事務処理要領 給付決定を受けた障害児が当該施設等に入所した日付を記載する(請求の都度記載)。同一月に同一の施設の入退所を繰り返した場合、月初日に入所中であれば、当該入所の年月日を記載する。月初日に入所中でなければ、当該月の最初に入所した年月日を記載する。	1
147	118	ページ数118 表の事務処理要領 施設給付決定保護者に対し、一連とみなされる利用契約の下で最初にサービスを提供した日付を記載する(請求の都度記載)。	1	118	ページ数118 表の事務処理要領 給付決定保護者に対し、一連とみなされる利用契約の下で最初にサービスを提供した日付を記載する(請求の都度記載)。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
148				118	ページ数118 データ設定例のサービス種類が11～72の行に以下の文を追加 <u>(2)平成24年4月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。</u> <u>①平成24年4月1日より前に施設に入所して現在も継続入所している場合</u> 明細書の開始年月日:平成24年4月1日	1
149				118	ページ数118 データ設定例のサービス種類が21～64の行に以下の文を追加 <u>(5)平成24年4月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。</u> <u>①平成24年4月1日より前にサービス提供を行い、現在も継続してサービスを提供している場合</u> 明細書の開始年月日:平成24年4月1日	1
150	118	ページ数118 表のデータ設定例の列 (2)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1	118	ページ数118 表のデータ設定例の列 (3)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1
151	118	ページ数118 表のデータ設定例の列 (3)平成19年10月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1	118	ページ数118 表のデータ設定例の列 (4)平成19年10月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1
152	119	ページ数119 表の事務処理要領 施設給付決定を受けた障害児が月の途中で退所した場合に、退所した日付を記載する。同一月に同一の施設等の入退所を繰り返した場合、月末日に入所中であれば記載を省略する。月末日に入所中でなければ、当該月の最後に退所した年月日を記載する。	1	119	ページ数119 表の事務処理要領 給付決定を受けた障害児が月の途中で退所した場合に、退所した日付を記載する。同一月に同一の施設等の入退所を繰り返した場合、月末日に入所中であれば記載を省略する。月末日に入所中でなければ、当該月の最後に退所した年月日を記載する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
153	119	ページ数119 表の事務処理要領 施設給付支給決定保護者に対し、一連とみなされる利用契約を解消し、月の途中でサービスの提供を中止した場合に、最後にサービスを提供した日付を記載する。	1	119	ページ数119 表の事務処理要領 給付決定保護者に対し、一連とみなされる利用契約を解消し、月の途中でサービスの提供を中止した場合に、最後にサービスを提供した日付を記載する。	1
154	119	ページ数119 表のデータ設定例の列 (4)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1	119	ページ数119 表のデータ設定例の列 (6)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1
155	119	ページ数119 表のデータ設定例の列 (5)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1	119	ページ数119 表のデータ設定例の列 (7)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1
156	120	ページ数120 表のデータ設定例の列 (6)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1	120	ページ数120 表のデータ設定例の列 (8)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1
157	120	ページ数120 事務処理要領の列 障害児が当該月に実際にサービス利用した日数を記載する。。	1	120	ページ数120 事務処理要領の列 障害児が当該月に実際にサービス利用した日数を記載する。	1
158	120	ページ数120 表の事務処理要領 施設給付決定を受けた障害児が当該月に実際に入所していた日数を記載する。日数には入所日及び退所日を含むものとし、入院又は外泊をした日数(入院又は外泊を開始した日及び施設等に戻った日は含まない。)は含まない。	1	120	ページ数120 表の事務処理要領 給付決定を受けた障害児が当該月に実際に入所していた日数を記載する。日数には入所日及び退所日を含むものとし、入院又は外泊をした日数(入院又は外泊を開始した日及び施設等に戻った日は含まない。)は含まない。	1
159	120	ページ数120 表のデータ設定例の列 (7)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1	120	ページ数120 表のデータ設定例の列 (8)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1
160	120	ページ数120 表のデータ設定例の列 (8)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1	120	ページ数120 表のデータ設定例の列 (9)平成19年9月の明細書を作成する場合、下記のようにデータを作成する。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
161	121	ページ数121 表の事務処理要領 施設給付決定を受けた障害児 が当該月に入院をした日数(入 院を開始した日及び施設等に 戻った日は含まない。)を記載 する。	1	121	ページ数121 表の事務処理要領 給付決定を受けた障害児が当 該月に入院をした日数(入院を 開始した日及び施設等に戻っ た日は含まない。)を記載する。	1
162	121	ページ数121 表のデータ設定例の列 (9)平成19年9月の明細書を 作成する場合、下記のようにデ ータを作成する。	1	121	ページ数121 表のデータ設定例の列 (10)平成19年9月の明細書を 作成する場合、下記のように データを作成する。	1
163	122	ページ数122 表の事務処理要領 施設給付決定を受けた障害児 が当該月に外泊をした日数(外 泊を開始した日及び施設等に 戻った日は含まない。)を記載 する。	1	122	ページ数122 表の事務処理要領 給付決定を受けた障害児が当 該月に外泊をした日数(外泊を 開始した日及び施設等に戻っ た日は含まない。)を記載する。	1
164	122	ページ数122 表のデータ設定例の列 (9)平成19年9月の明細書を 作成する場合、下記のようにデ ータを作成する。	1	122	ページ数122 表のデータ設定例の列 (11)平成19年9月の明細書を 作成する場合、下記のようにデ ータを作成する。	1
165	123	ページ数123 (5)障害児施設給付費明細書 明細情報レコード	1	123	ページ数123 (5)障害児給付費等 明細書 明細情報レコード	1
166				123	ページ数123 表の K121 の項目に”K122, K221”を追加	1
167	124	ページ数124 (6)障害児施設給付費 明細 書 集計情報レコード	1	124	ページ数124 (6)障害児給付費等 明細書 集計情報レコード	1
168				124 125	ページ数124、125 表の列名 K121 の項目に”K122” を追加	2
169				124 125	ページ数124、125 表の列名※必須の小項目 に”K221”の列を追加する	2
170	124	ページ数124 表の項番12の内容 給付率を設定	1	124	ページ数124 表の項番12の内容 0を設定(サービス提供年月が 平成24年3月以前:給付率を設 定)	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
171	124	ページ数124 表の項番14の項目名 給付率に基づく請求額	1	124	ページ数124 表の項番14の項目名 <u>1割相当額</u> (サービス提供年月が平成24年 3月以前:給付率に基づく請求 額)	1
172	124	ページ数124 表の項番14の内容 総費用額×給付率/100	1	124	ページ数124 表の項番14の内容 総費用額の1割に相当する額を 設定。(サービス提供年月が平 成24年3月以前:総費用額×給 付率/100)	1
173	124	ページ数124 表の項番15の項目名給付率 に基づく利用者負担額②	1	124	ページ数124 表の項番15の項目名 <u>利用者負担額②</u> (サービス提供年月が平成24年 3月以前:給付率に基づく利用 者負担額②)	1
174	124	ページ数124 表の項番15の内容 総費用額－給付率に基づく請 求額	1	124	ページ数124 表の項番15の内容 <u>1割相当額を設定。</u> (サービス提供年月が平成24年 3月以前:総費用額－給付率に 基づく請求額)	1
175				124	ページ数124 表の項番15の備考に”※5”を 追加	1
176	124	ページ数124 表の項番16の内容 利用者負担上限月額と給付率 に基づく利用者負担額のうち少 ないほうを設定	1	124	ページ数124 表の項番16の内容 利用者負担上限月額と利用者 負担額②のうち少ないほうを設 定	1
177	124	ページ数124 表の項番23の項目名 高額障害福祉サービス費	1	125	ページ数125 表の項番23の項目名 <u>高額障害児通所給付費</u>	1
178	124	ページ数124 表の項番23の内容 設定しない。	1	125	ページ数125 表の項番23の内容 <u>高額障害児通所給付費を設定。</u>	1
179				125 126	ページ数125、126 ※1に【サービス提供年月が平 成24年4月以降の場合】の説 明文を追加	2
180	125	ページ数125 ※1の説明文 【サービス提供年月が平成21 年10月以降の場合】	1	126	ページ数126 ※1の説明文 【サービス提供年月が平成21 年10月以降、平成24年3月以 前の場合】	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
181				126-2	ページ数126-2 ※5の説明文を追加	1
182				126-3 126-4	ページ数126-3、126-4 ページを追加	2
183	126-2	ページ数126-2 (6)障害児施設給付費明細書 処遇改善情報レコード	1	126-5	ページ126-5 (11)障害児給付費等明細書 処遇改善情報レコード	1
184				126-5	ページ数126-5 表の列名が K121 の項目 に”K122”と”K221”を追加	1
185	126-2	ページ数126-2 (7) 処遇改善情報レコードの 設定方法について	1	126-5	ページ数126-5 (12) 処遇改善情報レコードの 設定方法について	1
186	126-2	ページ数126-2 (8)請求書(処遇改善)の作成 についての注意点 障害児施設給付費等の請求先 が政令市等であり、処遇改善 助成金の請求先が都道府県と なる場合、障害児施設給付費 等の請求書と処遇改善助成金 の請求書は2つに分けて集計 する。障害児施設給付費等の 請求先が都道府県であり、処 遇改善助成金の請求先も都道 府県となる場合、障害児施設 給付費等および処遇改善情報 を1つの請求書にまとめて集計 する。	1	126-5	ページ数126-5 (13)請求書(処遇改善)の作成 についての注意点 障害児給付費等の請求先が市 町村であり、処遇改善助成金の 請求先が都道府県となる場合、 障害児給付費等の請求書と処 遇改善助成金の請求書は2つ に分けて集計する。障害児給付 費等の請求先が都道府県であ り、処遇改善助成金の請求先も 都道府県となる場合、障害児給 付費等情報および処遇改善情 報を1つの請求書にまとめて集 計する。	1
187	127 127-1	ページ数127、127-1 障害児施設給付費請求書/明 細書情報 ファイル構成図	1	127 127-1	ページ数127、127-1 障害児給付費等請求書/明細 書情報 ファイル構成図	1
188	127 127-1	ページ数127、127-1 レコードの編綴(ファイル内の 格納順序) 障害児施設給付費等の請求先 が政令市等であり、処遇改善 助成金の請求先が都道府県と なる場合	1	127 127-1	ページ数127、127-1 レコードの編綴(ファイル内の格 納順序) 障害児給付費等の請求先が市 町村であり、処遇改善助成金の 請求先が都道府県となる場合	1
189				127 127-1	ページ数127、127-1 図の明細書 1 軒に含まれるレ コードに”明細書情報(契約情報 レコード)”を追加	1
190	127	ページ数127 請求書情報(基本情報レコー ド)の区切りが、1政令市等毎	1	127	ページ数127 請求書情報(基本情報レコー ド)の区切りが、1市町村毎	1
191				127-2 127-3 127-4	ページ数127-2、127-3、1 27-4 ページを追加	3

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
192	128	ページ128 2.1.3.3 利用者負担上限額管理 結果表情報	1	128	ページ128 2.1.3.4 利用者負担上限額管理 結果表情報	1
193	129	ページ数129 表の項番5の内容 受給者証に記載された都道府 県等番号(チェックデジット1桁含 む)	1	129	ページ数129 表の項番5の内容 受給者証に記載された都道府 県番号、または市町村番号(チェ ックデジット1桁含む)	1
194	133	ページ数133 図の上限額管理結果票のまと まりが、1都道府県毎	1	133	ページ数133 図の上限額管理結果票のまと まりが、1都道府県等毎	1
195	134	ページ数134 2.1.3.4 利用者負担額一覧表情 報	1	134	ページ数134 2.1.3.5 利用者負担額一覧表情 報	1
196	134	ページ数134 表の項番8の内容 受給者証に記載された都道府 県等番号(チェックデジット1桁含 む)	1	134	ページ数134 表の項番8の内容 受給者証に記載された都道府 県番号、または市町村番号(チェ ックデジット1桁含む)	1
197	136	ページ数136 2.1.3.5 利用者負担額一覧表示 情報	1	136	ページ数136 2.1.3.6 利用者負担額一覧表示 情報	1
198				136 137 138 139 140 141 142 143 144	ページ数136～144 ※必須(様式種別番号ごと)の 列を削除	9
199	137	ページ数137 表の項番34の説明 設定しない。	1	137	ページ数137 表の項番34の説明 片道単位の送迎回数を設定	1
200	138	ページ数138 表の項番35の説明 家庭連携加算のサービス提供 回数を設定	1	137	ページ数137 表の項番35の説明 家庭連携加算、または家庭療 育指導加算のサービス提供回 数を設定	1
201	138	ページ数138 表の項番36の説明 家庭連携加算の算定回数を設 定	1	137	ページ数137 表の項番36の説明 家庭連携加算、または家庭療 育指導加算の算定回数を設定	1
202	138	ページ数138 表の項番36の説明 設定しない。	1	137	ページ数137 表の項番37の説明 算定日数の合計を設定。	1
203	141 145	ページ数141、145 ※1 様式種別番号	1	140 144	ページ数140、144 ※1(4)様式と様式種別番号の 対応を参照のこと。	1
204	143	ページ数143 表の項番21の説明 設定しない	1	141	ページ数141 表の項番21の説明 送迎(往路)を行った回数を設定	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
205	143	ページ数143 表の項番22の説明 設定しない	1	141	ページ数141 表の項番22の説明 <u>送迎(復路)を行った回数を設定</u>	1
206	143	ページ数143 項番23の説明 実際に支援に要した時間数を 設定(整数部2桁+小数部2桁 を設定、例:1.5時間→0150 (または150))	1	142	ページ数142 項番23の説明 <u>家庭連携加算、または家庭療育 指導加算に関して、実際に支援 に要した時間数を設定(整数部 2桁+小数部2桁を設定、例: 1.5時間→0150(または15 0))</u> 家庭療育指導加算	1
207	143	ページ数143 項番24の説明 算定する時間数を設定(整数)	1	142	ページ数142 項番24の説明 <u>家庭連携加算、または家庭療育 指導加算に関して、算定する時 間数を設定(整数)</u>	1
208	143	ページ数143 項番34の説明 設定しない。	1	142	ページ数142 項番34の説明 <u>授業の終了後に行う場合、1を 設定。</u> <u>休業日に行う場合、2を設定。</u>	1
209	143	ページ数143 項番35の備考 ※5	1	142	ページ数142 項番35の備考 ※3	1
210	144	ページ数144 項番45の説明 設定しない。	1	143	ページ数143 項番45の説明 <u>保育所等訪問支援を行った場 合に1を設定</u>	1
211	145	ページ数144 ※1 様式種別番号 ※2 1日単位の契約の場合 は、朝食、昼食、夕食の全 てに1を設定。 ※3 使用可能なコードは2~7 である。 ※4 使用可能なコードは8の みである。 ※5 障害児施設(入所)提供 実績記録票情報における 「地域移行加算」に関して は設定項目を設けている 為、備考欄への設定は必 要ない	1	144	ページ数144 ※3、※4、※5を削除	1
212				144	ページ数144 ※3の説明文を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
213				145 145-1 145-2 145-3 145-4 145-5 145-6 145-7 145-8 145-9	ページ数145～145-9 ページを追加	10
214	146	ページ数146 (4)実績記録票インタフェース 設定例	1	146	ページ数146 (7)実績記録票インタフェース 設定例	1
215				146	ページ数146 ①留意事項にii), iv), v)を追加	1
216	146	ページ数146 ii)個人的な契約に基づき支給 量を超過してサービス提供を行 った場合、支給決定を超えた部 分のサービス提供実績は設定 しない。算定根拠となる情報を 設定する。	1	146	ページ数146 iii)個人的な契約に基づき支給 量を超過してサービス提供を行 った場合、支給決定を超えた部 分のサービス提供実績は設定し ない。算定根拠となる情報を設 定する。	1
217	147	ページ数147 実績記録票 紙様式記載の行 知的障害児通園施設 2日～6日 15日～16日 25日～26日	1	147	ページ数147 実績記録票 紙様式記載の行 児童発達支援 2日～6日 15日～16日 25日～26日	1
218	148	ページ数148 【知的障害児施設】 5日～入居の場合	1	148	ページ数148 【障害児入所支援】 5日～入居の場合	1
219	149	ページ数149 図の実績記録票1件のまとめ り、1都道府県毎	1	149	ページ数149 図の実績記録票1件のまとめ り、1都道府県等毎	1
220	150	ページ数150 2.1.3.6 障害児施設給付費等支 払決定増減表情報 (1)障害児施設給付費等支払 決定増減表情報 障害児施設給付費等支払決定 増減表情報支払決定増減表情 報は以下のレコードの組み合 わせにより構成される。	1	150	ページ数150 2.1.3.7 障害児給付費等支払決 定増減表情報 (1)障害児給付費等支払決定 増減表情報 障害児給付費等支払決定増減 表情報は以下のレコードの組み 合わせにより構成される。	1
221	151	ページ数151 表の項番5の内容 証記載都道府県等番号を出力 する	1	151	ページ数151 表の項番5の内容 証記載都道府県等番号、または 証記載市町村番号を出力する	1
222	151 155	ページ数151、155 項番6の内容 都道府県等名を全角文字で出 力する	2	151 155	ページ数151、155 項番6の内容 都道府県名、、または市町村名 を全角文字で出力する	2

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
223	153	ページ数153 障害児施設給付費等支払決定 増減表情報 ファイル構成図	1	153	ページ数153 障害児給付費等支払決定増減 表情報 ファイル構成図	1
224	153	ページ数153 障害児施設給付費等支払決定 増減表情報ファイル	1	153	ページ数153 障害児給付費等支払決定増減 表情報ファイル	1
225	153	ページ数153 図のヘッダレコードのまとまり を、都道府県等ごと	1	153	ページ数153 図のヘッダレコードのまとまり を、都道府県等毎	1
226	153	ページ数153 (5)障害児施設給付費等支払 決定増減表(帳票)	1	153	ページ数153 (5)障害児給付費等支払決定 増減表(帳票)	1
227				155	ページ数155 表の列名が出力対象項目の小 項目として、“計”の列を追加	1
228	155	ページ数155 項番5の内容 証記載都道府県等番号を出力 する	1	155	ページ数155 項番5の内容 証記載都道府県等番号、または 証記載市町村番号を出力する	1
229				155	ページ数155 ※1に「計」の説明文を追加	1
230	157	ページ数157 2.1.3.8 支払通知情報	1	157	ページ数157 2.1.3.9 支払通知情報	1
231	157	ページ数157 (1)障害児施設給付費等支払 決定額通知書(帳票) (2)障害児施設給付費等支払 決定額内訳書(帳票) (3)事業所別障害児施設給付 費等支払明細書(帳票) (4)障害児施設給付費等支払 過誤決定通知書(帳票) (5)障害児施設給付費等助成 金支払決定額内訳書(帳票)	1	157	ページ数157 (1)障害児給付費等支払決定 額通知書(帳票) (2)障害児給付費等支払決定 額内訳書(帳票) (3)事業所別障害児給付費等 支払明細書(帳票) (4)障害児給付費等支払過誤 決定通知書(帳票) (5)障害児給付費等助成金支 払決定額内訳書(帳票)	1
232	161	ページ数161 1. サービス事業所等は、一度 審査決定した請求に対して取り 下げを行う場合、市町村と調整 し過誤申し立を依頼する。	1	161	ページ数161 1. サービス事業所等は、一度 審査決定した請求に対して取下 げを行う場合、市町村と調整し 過誤申し立を依頼する。	1
233	180	ページ数180 (5)返戻等一覧表情報	1	180	ページ数180 (1)返戻等一覧表情報	1
234	180	ページ数180 (6)ヘッダレコード	1	180	ページ数180 (2)ヘッダレコード	1
235	181	ページ数181 (7)明細レコード(複数レコー ド)	1	181	ページ数181 (3)明細レコード(複数レコード)	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
236				181	ページ数181 ※1の説明文から、「サ」、「 利」、「計」の説明文を削除	1